

1 審議会名	平成26年度第6回上田市子ども・子育て会議
2 日時	平成26年12月12日(金) 午後1時30分から後3時00分まで
3 会場	ひとまちげんき・健康プラザうえだ庁舎 2階 多目的ホール
4 出席者	金山会長、堀江副会長、飯島委員、石井委員、神原委員、田口委員、丸山委員、水野委員、清水委員、下村委員、武田委員、大塚委員、牧内委員、白瀬委員、宮本委員(以上15人)
5 市側出席者	田口こども未来部長 【保育課】宮澤課長、唐沢課長補佐、市川主査 【子育て・子育て支援課】樋口課長、小林課長補佐、羽毛田係長、堀内係長、吉澤係長、井出主査、古畑主査 【学校教育課】倉島課長、白鳥係長 【健康推進課】宮澤係長 【福祉課】小山係長
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成26年12月15日

協 議 事 項 等

会議内容

1 開会(保育課長)

配布資料

- ・ 次第
- ・ 資料1「第4章 子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方(案)」についての各委員よりの意見
- ・ 資料2-1「上田市子ども・子育て支援事業計画(素案)」  
資料2-2 差し替え資料 「教育・保育の量の見込みと確保の方策」、「放課後児童健全育児事業(放課後児童クラブ)」
- ・ 資料3「上田市子ども・子育て支援事業計画(素案)についてのパブリックコメント実施要領」

2 議事(進行 会長)

(1) 資料1について

資料1の **意見1**、**意見2**、**意見3** について、事務局より回答した。

(2) 資料2について

説明(事務局):資料2について説明

- ・ 資料2-P23「計画の体系」の変更点について説明した。  
基本施策「就学前教育・保育の質の向上」「子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容」を「認定子ども園への移行に関する情報提供及び支援の充実」に変更した。

また、基本施策「児童の健全育成」「放課後児童クラブ」を「児童館・児童センター、放課後児童クラブ等」に変更した。そして「児童・青少年の健全育成の推進」を追加した。

#### 説明（事務局）：資料 2- P 24～P48 の各基本施策について説明

#### 質疑

##### 質問（委員）

今後、認定子ども園移行についての情報提供の実施にあたり、認可外保育施設、保育園、幼稚園など様々な施設に声をかけるのか。

##### 回答（事務局）

基本的にはそのような形で考えている。

##### 質問（委員）

資料 2- P 28・29 基本施策(3)「多様な保育サービスの充実」「病児保育」について質問。  
現在、上田病院への委託によるセンター型（病児対応型・病後児対応型）・1か所を実施している。現在のセンターが市内の中心部にあるため、利用したいと思っても自宅や勤務先からセンターが遠いことを理由として、利用できない人が多いのではないかと。

保育所型（体調不良児対応型）であれば、園児が突然発病しても保護者が仕事を終えるまで、同じ保育所内で預かることができる。保護者にとって利便性が高い施設となる。以前、保育所型の設置について意見を述べたが、その後、考慮はされたのか。導入について前向きに検討できないか。

##### 回答（事務局）

上田市次世代育成支援後期行動計画策定の際、「センター型（病児対応型・病後児対応型）」と保育所型（体調不良児対応型）を検討のうえ、センター型を採用した。

今回の計画もセンター型となっている。保育所が看護師を雇用する場合、市とすれば補助金のような形態の支援が適当ではないかと思う。これが実現できるかは今後の課題である。

今回の計画において、センター型と保育所型を両方実施するという方向は出せない。保育所における保育所型の実施については、看護師等を常時配置・雇用しなければならないため、実際に対応できる保育所は限られると思う。この計画に保育所型の実施方針を出してしまうことが現実的なことであるのか、難しい面もある。

このことは予算面の検討が必要であるため、今回の計画（素案）には、センター型の実施として記載した。

##### 意見（委員）

病児・病後児事業は、あまり利用されていないと言われることがある。ある地域では、小児科医が運営する施設と市が運営する施設の2か所ある。数日前の利用予約が必要な市の施設の利用率はあまり良くないが、小児科医が運営する施設の利用率は高い。その理由は、利用に先立つ診断書が不要であることや、利用予約が当日で良い、利用の申込みが断られることがない等が挙げられる。上田市は、長野県内で先駆的な取り組みとして病児・病後児事

業に取り組んできた。地域の人にとって、利用しやすい施設となるよう取り組んでいただきたい。

### 質問・意見（委員）

資料 2 - P30（4）「児童の健全育成」施策の内容 「児童・児童館・児童センター、放課後児童クラブ等」について質問。

就学前保育と放課後児童対策では計画の内容に落差を感じる。放課後児童対策の要望は、就学前保育ではほとんど検討されている状況を感じる。

研修の参加について指定管理者で予算を組み、参加することは大変厳しい状況がある。行政に協力してもらおうと大変助かる。

「放課後子ども総合プラン」に基づく、「一体型の放課後児童クラブ及び放課後子共教室の実施について検討します」とある。放課後児童クラブにおいて一体型の放課後子共教室を実施する場合、現状にそぐわないとの感想を持つ。一体型のみならず連携型も検討するのが妥当ではないか。

来年度、神科小学校区の学童保育所・「どんぐり」では、利用希望者が利用定員を大幅に上回る状況となっている。希望者が定員を上回る状況が続くかは不透明であるが、今後の対応をお願いしたい。

### 回答（事務局）

放課後児童対策の職員研修については、新制度において指導員は必ず県が実施する研修を受講することになっている。来年度から開始されると思うので、この状況を見守りたい。

放課後子共教室の実施については、児童館・児童センターは誰でも利用できる施設となっているのに対して、放課後児童クラブは登録した児童のみ利用できるという点で違いがあることから、まずは誰でも利用できる場所を作るとするのが国の方針である。いろいろな考え方があるが、実施方法はこれから検討していく段階である。必ずしも一体型の実施に拘っているわけではない。

### 意見（委員）

すべての子どもは学童期を経験する。若い共働き家庭における育ては、誰かの支援を必要としている。小学校、中学校期の子どもを丁寧に支援していかないと、地域全体の子どもの育ちを保証することにならないと思う。計画を立てていくなかで、一步一步、健全育成の分野が進んでいけたら良いと思う。

### 質問（委員）

資料 2 - P36（1）「支援が必要な子ども・家庭への支援の充実」施策の内容 「児童虐待防止の充実」の主な事業として、要保護児童対策地域協議会の開催とある。各保育施設などで虐待等に関して相談したいケースがある場合、この会議に参加できるのか。

### 回答（事務局）

この協議会は、警察、児童相談所などの関係機関の代表者が集まり、様々な情報の共有を行うものである。各ケースについての相談、対応は関係機関の実務担当者が行うので、心配な

ケースがあれば市まで連絡いただければ関係機関と調整を行う。

**質問（委員）**

資料 2 - P36 「ひとり親家庭等への自立支援の充実」について質問。子どもの貧困対策が重要と考えている。子どもの 6 人から 7 人のうち 1 人は貧困状況と言われている。ひとり親家庭の貧困についての問題は大きいと感じている。就学前だと保育料の減免等があるが、放課後児童対策やファミリーサポート事業の利用料の減免等はどうのようになっているのか。

**回答（事務局）**

放課後児童クラブの場合、ひとり親家庭の利用料は半額としている。児童クラブは月額 3,000 円が 1,500 円、学童保育所は月額 6,000 円が 1,500 円となっている。

**回答（事務局）**

ファミリーサポートセンター事業において、ひとり親家庭についての減免制度はない。ただし、子どもが二人利用した場合、利用料が半額になる制度はある。

**質問（委員）**

資料 2 - P38 基本施策（ 1 ）「子育て家庭への相談・情報提供の充実」施策の内容 「子育て相談体制の充実」において質問。「相談員・支援者の資質向上」を図るため、研修等の実施を検討できないか。

**回答（事務局）**

計画に取り入れるよう検討したい。

**質問(委員)**

資料 2 - P45 基本施策（ 3 ）「子どもを事故や犯罪から守る環境づくり」について質問。自転車と子どもの歩行者との事故を防ぐため、歩道と自転車用の車道を分けることはできないか。

**回答（事務局）**

この計画では、交通安全の啓発は取り入れているが、歩道と車道の区分等については、都市計画に関する内容となると考える。関係課に意見具申したい。

**説明（事務局）**

資料 2 - P1 「 2 計画の位置づけ」において、「放課後子ども総合プラン」としても位置付ける文言を追加した。

**説明（事務局）**

資料 2 - P51～P53 からの「教育・保育施設の需要量及び確保の方策」、P57～P58 「放課後児童健全育成事業」について変更がある。

**説明（事務局）差し替え資料について説明**

これまでの上田市の計画案における各年度の「確保の内容」の数値は、各保育園、幼稚園等の施設定員数を合計したものであり、「量の見込み」（入園希望児童数の見込み）の数値に対して、

「確保の内容」の数値が上回る状況となっていた。(総施設定員数に余剰がある状況)

県内の全市町村が策定する計画の数値は、長野県が数値を集計し、県広域計画を策定することとなっている。この県広域計画策定にあたり、長野県と協議し、新たに上田市の計画案における各年度の「確保の内容」の数値について、在籍児童数(見込み)を合計したものとすることとしたい。

また、「量の見込み」の数値についても、現在の各幼稚園、保育園等の利用状況等から、より実態に沿った数値を算出し直した。

以上から、資料2-P51~P53の表では、差し替え資料の内容のとおり、「量の見込み」の数値と「確保の内容」の数値は同数となり、過不足は「0」とした。

**説明(事務局):** 差し替え資料について説明

資料2 P57~P58における「教育・保育施設の需要量及び確保の方策」についても、「確保の内容」の数値は施設定員数を合計したものではなく、在籍児童数(見込み)を合計したものとしたい。なお、放課後児童クラブにおいては、「量の見込み」が、「確保の内容」の数値を上回る施設があることから、過不足は「マイナス」となる。

**質問(委員)**

「教育・保育施設の需要量及び確保の方策」の差し替え資料における、「量の見込み」の数値は何を基としているのか。

**回答(事務局)**

差し替え前は、「量の見込み」の数値をニーズ調査の結果を地域別人口で割ったものであった。現状の実態とかい離する数値となっていた。差し替え後の数値は、現状の在園児をベースに算出した。

**意見(委員)**

計画の数値には、出てこないが、保育所等では保育士が不足している現状がある。子どもを受け入れるにあたり、保育士の確保、配置が大変重要なことである。このことについても、力を入れていただきたい。

**説明(事務局)**

この上田市子ども・子育て支援事業計画の副題として「上田市 未来っ子 かがやきプラン」を提案したい。この計画は、上田市次世代育成支援後期行動計画を継承するものであることから、その副題であった「上田市 未来っ子 かがやきプラン」を継続して用いることを提案したい。次回までに別案等あれば事務局まで意見をいただきたい。

**質問(委員)**

上田市の未満児保育の受け入れが厳しいと聞いているが、どうか。

**回答(事務局)**

保育園における未満児の受け入れにおいて厳しい現状はある。課題としては、私立保育園と同様に公立保育園においても、保育士の確保が難しいということがある。市として確保に努めたい。

### 3 事務連絡

#### 説明（事務局）

資料3 パブリックコメントについて説明

（以上）